

ひとり親家庭（母子・父子）・就学援助認定家庭（要保護・準要保護） 児童生徒入学卒業祝金贈呈

父母のどちらかまたは両親がいない家庭・生活保護（要保護）や準要保護の認定を受けている家庭の児童・生徒を対象に赤い羽根共同募金配分事業として、入学卒業のお祝い金を贈呈します。

対象区分

市内在住のひとり親(母子・父子)または要保護・準要保護認定を受けている家庭で

①または②に該当する児童・生徒

①令和7年3月 中学校を卒業する生徒

②令和7年4月 小学校・中学校に入学する児童・生徒

贈呈金額

対象児童・生徒ひとりにつき 10,000円

申請方法

該当する児童・生徒の保護者の方は、**令和7年2月14日(金)**までに窓口・Googleフォームでお申込みください。

申込フォーム： <https://forms.gle/GqzTbChRyPpCraFj6>

※申請内容に虚偽の記載があった場合、返還させていただきます。